

令和2年教育委員会第17回臨時会会議録

開会日時 令和2年11月24日 午前 8時30分

閉会日時 同 上 午前 8時33分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子

同職務代理者 日高芳一

委 員 齋藤初夫

委 員 塚本 亨

委 員 望月京子

委 員 青柳 豊

議場出席委員

- | | | | |
|---------|-------|-----------|-------|
| ・教育次長 | 安井喜一郎 | ・学校教育担当部長 | 菅谷 幸弘 |
| ・教育総務課長 | 鈴木 雄祐 | ・学校施設担当課長 | 森 孝行 |
| ・学務課長 | 山崎 淳 | ・指導室長 | 加藤 憲司 |
| ・統括指導主事 | 木村 文彦 | | |

書 記

- ・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午前 8時30分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 日高芳一 委員 齋藤初夫
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 8 時 3 0 分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和 2 年教育委員会第 17 回臨時会を開会いたします。

次に、本日の会議録の署名は私に加え、日高委員と齋藤委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日は、議案等が 1 件でございます。

それでは、議案第 59 号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

指導室長。

○**指導室長** それでは、議案第 59 号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」について、ご説明をいたします。別添の条例案について、異議のない旨を区長に回答したいと考えております。

資料の 2 枚目が、本会議において提出される議案となっております。改正内容は幼稚園教育職員の給与につきまして、令和 2 年 10 月 23 日に行われました特別区人事委員会の勧告に伴う期末手当引下げの改定でございます。

資料の 3 枚目をご覧ください。新旧対照表となっております。期末手当の支給月数の上限を 0.05 月、再任用職員についても同じく 0.05 月引き下げます。

引下げ分である 0.05 月につきましては、令和 2 年度については既に 6 月の期末手当を支給していることから、12 月支給の期末手当に全て割り振りを行い、一般職員は 1.20 月から 1.15 月、管理職員については、1.0 月から 0.95 月といたします。この改正につきましては、公布日に施行いたします。

裏面をご覧ください。次に、令和 3 年度以降について、6 月支給の期末手当と 12 月支給の期末手当に 0.025 月ずつ均等に割り振りをし直すこととし、一般職員は 6 月支給分を 1.125 月、12 月支給分を 1.175 月とし、管理職員は 6 月支給分を 0.925 月、12 月支給分を 0.975 月といたします。この改正につきましては、令和 3 年 4 月 1 日施行となります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

よろしいでしょうか。それでは、お諮りいたします。議案第 59 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第 59 号について、原案のとおり可決といたします。

以上で、議案等 1 件を終わります。

本日の議事は、以上で全て終了となりますが、その他、何かご意見ご質問等ございますでしょ

うか。よろしいですか。

それでは、令和2年教育委員会第17回臨時会を閉会といたします。

ありがとうございました。

閉会時刻 8時33分